組合ニュース

WWU
WAKAYAMA WORKERS' UNION

第　1　5　1　4　3　号
2017 年 5 月 16 日(火)
新日鐵住金和歌山労働組合
組　織　教　宣　部

代表内線番号　和歌山地区(本部)　(54)-3590　堺地区　652990　海南地区　(54)-5555
組　合　H P　http://nssmwu.jp/

第 10 回中央委員会報告

【日時】4 月 27 日（木）8 時 30 分～10 時 15 分
【出欠】出席 84 名、欠席 9 名、出席率 90.3%
【議長】平野氏

Ⅰ．報告事項

1. 上部団体会議報告
   ・第 9 回中央執行委員会報告
   ・中央労使協議報告
2. 箇所労使協議報告

【労使協議会】
・2017 年度 2／四期合理化案件について
・和歌山製鐵所における「仕事と生活の調和の取れた働き方（ワーク・ライフ・バランス)」について（別途、議事録概要有り）
・2017 年度 1／四期要人員計画の一部変更について

【経営委員会】
・2017 年 5 月度生産計画について

【臨時経営委員会】
・東芝三菱電機産業システム株式会社への教育出向について

3. 2017 年度「夏期安全ポスター」選考結果について
4. 2017 年度「安全作文」の募集について
5. 政策実現対策委員会報告
   ・「第 48 回衆議院議員総選挙」における推薦候補者について
   大阪 16 区　候補者指名　『森山　浩行』
   大阪 19 区　候補者指名　『長安　豊』
6. 5 月度日程について

Ⅱ．審議事項

1. 「新日鐵住金労連対話集会」への対応に関する件（案）
2. 「生活総点検活動の取組み」に関する件（案）
3. 組合規程の一部改正に関する件（案）

報告事項 6 件、異議なく承認
審議事項 3 件、満場一致で可決決定

☆中央委員会議事内容の一部を紹介します☆

箇所労使協議報告【労使協議会】

・和歌山製鐵所における「仕事と生活の調和の取れた働き方（ワーク・ライフ・バランス)」について

議事録概要（要旨）

＜会　社＞

1. 実労働時間の削減に向けた取り組みおよび年休取得状況について

(1)2016 年度下期について

◆2016 年度下期の生産状況は、対上期で粗鋼量はほぼ横ばい、鋼材生産量は 5.7%の増加となった。このような中、突発的な操業・設備トラブルや修繕対応等により、下期の所定外労働時間は微増となった。

◆そうした中でも、工場間応援を実施する等、実労働時間の削減に努めてきたところであり、部内での人員余力を有効に活用することができたことに加え、工場間の人的交流および多能工化といった人材育成にも一定の成果を得られたものと認識している。更に、代休の取得促進を継続的に働き掛けたことも、所定外労働時間削減の面では一定程度の成果が見受けられた。

(2)2016 年度通期について

◆年間の所定外労働時間については、生産量増加や突発的な操業・設備トラブルや修繕対応等により、対前年度で微増となった。当所としては、前述の鋼管部内の余力の有効活用といった削減取り組みを実施してきたが、新たに安全や標準化対応業務が増加したことにより、前年を下回ることができなかった。

◆年休取得実績についてであるが、2016 年度の年休取得実績は、対前年度で 0．6 日減少の 13.6 日となった。このことについては、夏休みや年末年始等の年休取得ニーズの高い時期を捉えた操業上の工夫等による年休取得の推進や、交替勤務者への年休奨励、指定年休（年

休の計画的付与）等、労使間の話し合いに基づく、計画的な年休取得促進のための取り組みを継続的に実施してきたものによる。

◆年休取得年間10日以上という目標を所平均では2016年度も達成することができており、年休が取りやすい文化・雰囲気が浸透しつつあると評価しているところである。

2. 2017 年度の実労働時間の削減に向けた取り組みについて

◆2017 年度においては、これまで述べてきたような所内応援による余力の有効活用等、実労働時間の削減に向けた取り組みを一層強化して実施していくこととする。加えて、室・工場職制と所定外労働時間の実績を情報共有し、所定外労働時間の要因の分析と削減に向けた取り組みを検討・実行していく。また、所定外労働時間が多い従業員に対しては、理由を明確にした上で、個別に丁寧なフォローを実施していく。

◆年休取得促進に向けた取り組みについては、これまでの労使間の話し合いに基づく計画的な年休取得促進の取り組みにより、所平均の実績は順調に推移しているものの、未だ年休取得 10 日未満の従業員が 25%いることから、所属・個人により差があると認識しているところである。このことから、2017 年度においても、これまでの取り組みを継続的に実施することに加え、従業員一人ひとりが 10 日以上の年休を取得しやすい風土作りをより一層強化していくこととしたい。その為に、上司へ年休取得実績をフィードバックし、部下が年休を取得しやすいよう業務配慮等を行わせることや、年休が取得しやすい雰囲気が形成されるよう上司から年休を取得するよう働き掛けを行っていくこととしたい。

3. 関連諸制度の更なる浸透・定着について

◆会社としては、労使間で話し合いを進めてきた実労働時間の削減および年次有給休暇の取得促進だけでなく、ワークライフ・サポート制度や「仕事と生活の調和のとれた働き方」をサポートするさまざまな勤務・休暇休業制度の周知・浸透・活用に向け取り組みを進めてきたところである。尚、２０１６年４月には、勤務・休暇休業制度の内容が拡充されたことから、改訂版のパンフレットが作成され、当該パンフレットの配布を通し全従業員に拡充内容を含めた制度の浸透・定着を図ってきた。

◆当所としては、諸制度の浸透を図る手段として特に有効である研修の場を活用し、制度の周知・理解促進を行ってきたところであり、昨年度からは、全ての階層別教育において「社員が働きやすい職場づくり」をテーマに、「仕事と生活の調和の取れた働き方」に関連する諸制度、女性労働基準則、感染症予防、職場におけるハラスメントの実態等を説明してきており、各制度を利用しやすい職場環境づくりの構築を進めてきたところである。

◆当所としては、上記取り組みを愚直に遂行してきた結果、制度内容の更なる浸透と各職場における着実な運用の定着を図ることが出来たと認識している。今後も継続して本取り組みを推進する考えであることから、組合ならびに従業員の皆さんにおかれてはご理解とご協力をお願いする次第である。

＜組　合＞

1. 実労働時間の削減に向けた取組みおよび年休取得状況について

2016 年度下期の実労働時間の削減に向けた取組みについて

◆下期は突発的な操業・設備トラブルや修繕対応等により、所定外労働時間は対上期で微増となったものの、鋼管部における工場毎の余力を活用した工場間応援の実施などにより、少なからず削減できたことについて、組合としては一定の成果が得られたものと受け止めている。また、2016 年度通期においても、生産量の増加や安全・標準化対応等による業務量の増加に伴い、所定外労働時間は対前年度で微増したものと認識している。

2017 年度の実労働時間の削減に向けた取組みについて

◆突発的な設備トラブル等については、時間外で対応せざるを得ないと認識しているが、トラブル未然防止に向けた効率的な対応を図る

ことがもとより重要と考える。一方、工場毎の余力に差があることについては、所内応援による人員余力の有効活用や業務効率化を図るなど、実労働時間の削減に向けてより一層の強化が必要と考える。

年休取得促進に向けた取組みについて

◆2016 年度は 13．6 日と対前年度で 0．6 日減となっているものの、年休取得 10 日以上の目標を達成できていることについては、組合としても一定の評価をしているところである。ただし、年休取得が 10 日未満の組合員・従業員の割合が、昨年にも増して全体の 25%にのぼっていることについては、実労働時間の削減に向けた取組みにふさわしくない結果と受け止めていることから、年休取得 10 日未満の割合を 0%に出来るよう、個々人への年休取得の積極的な働きかけや、計画的取得に対する更なるフォローを求めておく。

◆常昼勤務者に対し交替勤務者には指定年休がないことや、年休が取得しづらい環境にあることを踏まえ、交替勤務者に対する年休取得促進に向けた取組みを強化するよう要請しておく。一方、年休を取得する事により、所定外労働時間が増加するといった傾向もみられることから、今後、要人員バランスも含めた管理強化が必要と考える。いずれにしても、会社として、業務配慮や上司による働きかけなど、引き続き年休を取得しやすい風土作りに向けての取組みを求めておく。

2. 関連諸制度の更なる浸透・定着について

◆組合員が活力をもって会社生活を営むことはもとより、女性の職場進出や男性の育児への積極的な参画が求められていることを踏まえると、ライフステージを広くサポートするための関連諸制度の定着を図っていくことが重要であると認識しており、現行制度をこれまで以上に浸透させるべく理解活動を進める必要があると考える。

◆会社においては、関連諸制度の更なる充実や浸透・定着を図る上において、多様化するニーズを把握し、組合員・従業員が利用しやすい環境づくりに向けた取組みを強化する様要請しておく。

2017 年度「夏期安全ポスター」選考結果について



☆最優秀作品

製銑保全支部
中村（なかむら）　太蔵（たいぞう）氏
妻　美樹（みき）さん
長女　継美（つぐみ）さん（小学 1 年）



☆優秀作品

圧延保全支部
石山（いしやま）　努（つとむ）氏
長女　春花（はるか）さん（小学 4 年）



☆優秀作品

海南保全支部
中田（なかた）　篤史（あつし）氏
長女　思音（しおん）さん（小学 4 年）
次女　愛音（あいね）さん（小学 2 年）
長男　頼偉（らい）さん（4 歳）

各種行事報告

連合和歌山『第 88 回メーデー』が盛大に開催される

連合和歌山が主催する「第 88 回メーデー和歌山県中央集会」が、去る 4 月 30 日（土）9 時 30 分から和歌山城砂の丸広場において開催され、当労組も基幹労連の加盟組織として多くの組合員と共に参加しました。



デモの様子

まず、中央式典に先立ち岡口門を出て砂の丸広場に迎い、プラカードや組合旗を掲げ、「労働規制の緩和をゆるさないぞ！」「安心できる社会保障制度をつくれ！」とシュプレヒコールを叫びながら、デモ行進を行いました。


小林会長

続いて、中央式典が行われ、メーデー実行委員会の小林委員長（連合和歌山会長）から挨拶があり「連合和歌山は、総ての働く仲間の力を結集し、ストップ・ザ・格差社会、暮らしの底上げ、働くことを軸とする安心社会の実現に向け取組ん

でいきます」と力強く述べられました。その後、仁坂和歌山県知事、尾花和歌山市長、および連合和歌山推薦議員や事業団体等からも挨拶がありました。

次に、特別決議案およびメーデー宣言案が読み上げられ採択された後、野口副実行委員長による決意を込めたガンバロウ三唱で中央式典は締め括られました。



ガンバロウ三唱

一方、イベント会場においては模擬店が所狭しと並び、青年女性部も「焼き鳥」を販売しましたが、大変好評で開店と同時に長蛇の列ができ即完売となりました。模擬店以外の催しでは、「チャリティーバザー」や「ミニいちごトレイン」等があり、ステージ上では、「それいけ！アンパンマンショー」「ワークルール○×クイズ」「和太鼓集団和響コンサート」等が行われ、お子様を連れた組合員の方々の姿も多く見受けられ楽しまれていました。


青年女性部屋台

ステージ上のイベント後にはプラカード表彰が行われ、当労組からは製鋼部協の作品が見事最優秀賞に輝き、また、製銑部協、青年女性部の作品が優秀賞を受賞しました。



プラカード受賞の様子

最後に、来場者を対象とした豪華景品が当たる福引き抽選会が行われ、当選番号が発表される度に、参加者の皆様からは大きな歓声が上がりました。


基幹労連賞を手渡す池田委員長


福引が当選した製綱保全の瀧上さん

今年も好天の下、多くの皆様にご参加・ご協力いただきありがとうございました。

なお、各部協・青年女性部にご協力いただいたプラカードについてはホームページで掲載します。

連合大阪主催『第 88 回メーデー』が盛大に開催される

連合大阪では、各地域地区協議会においてメーデーを開催しており、堺地区においては、5 月 1 日（日）8 時 30 分からハーベストの丘において「第 88 回堺地区メーデー」が開催されました。



メーデーの様子

まずは、メーデー式典が行われ、堺市長をはじめとした御来賓からの挨拶がありました。次に、メーデー宣言案の採択および特別決議の採択が行われ、ガンバロウ三唱の発声で第 1 部を締めくくりました。

その後、第 2 部として堺地区メーデー恒例の「福引抽選会」が実施され、当選番号が発表されるたびに参加者からは歓声とため息がもれるなど、終始和やかな雰囲気でメーデーは終了しました。


ガンバロウ三唱

今年も、多くの皆様にご参加いただきありがとうございました。

お知らせ

『和歌山製鉄所祭り』開催のお知らせ

5 月 21 日(日)10 時 00 分から本館地区周辺にて労使共催の「和歌山製鉄所祭り」を開催します。

主なイベントとして、「仮面ライダーショー」「よしもとお笑いＬＩＶＥ」「堺ブレイザーズトークショー＆サイン会」等が予定され、また、昨年に引き続き各支部から屋台を出店する予定となっています。ご家族で楽しめる内容となっていますので、皆様のご来場を是非お待ちしております。